

防災に関する道外視察研修レポート

議員氏名 江 口 智 子

- 1 視察先 岩手県遠野市
- 2 調査事項 沿岸被災地後方支援
- 3 所感（意見・課題・当町への反映など）

三陸沖沿岸部は、明治・昭和の三陸地震、チリ津波地震など、数十年に一度のスパンで地震・津波災害を経験してきた地域で、平成に入ってから震度5、6クラスの地震が頻発しており、大きな宮城県沖地震の可能性が高まってきたとして、2007年に岩手県総合防災訓練、2008年にはみちのくALERTの実施など、官民挙げての積極的な防災訓練が実施されてきました。

遠野市は2007年の訓練の検証に基づき、津波が来ない内陸だからこそ自らが果たすべき役割を考え、より実践的で実働力のある構想を「提案書」に取りまとめ、国や県の関係機関約80カ所に対し、熱意を込めて要望・提案活動を行いました。

また遠野市を始めとする近隣9市町村長らで「三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会」を設置し、国の同意を得て遠野市に防災拠点施設を整備する計画が策定されます。

東日本大震災が発生したのは2011年3月11日、奇しくも前日の3月10日の議会で、市の防災センター予算17億円が可決された翌日のことです。

地震発生時、自宅で遅い昼食をとっていた本田前市長は、すぐさまラジオを片手に自転車で駆けつけ、地震発生から14分後の午後3:00には救援活動拠点を想定し、運動公園の開放を指示。柱が座屈して使えない市役所本庁舎前の駐車場に災害対策本部のテントを設営し、午後3時28分には市内全域への避難勧告を発令しました。

市内の避難者は50カ所の避難所に2000人を数え、被害総額は約32億円となりましたが、岩手県は頑丈な花崗岩の上に位置するため、家屋の損壊程度は比較的軽く、市内における死者も発生せず、ライフラインのうち電気は3日、水もそれから数日程度で復旧したとのこと。

震災発生から11時間後の3月12日午前1時40分、遠野市の隣に位置する大槌町から1人の男性が、寸断された道路をかけずり2つの峠を越えて遠野市にたどり着き、大槻高校に500人が避難し水も食料も全くない状況であることを告げます。

歴史的つながりが深く、多くの親類縁者がいる隣町の窮状を見捨てるわけにはいかないと、毛布や食料、灯油等を車に積み込み、午前4時50分に2人の職員が現地に向かいました。これが事実上の後方支援の発動となります。

自らが被災しながらも、後方支援に徹した遠野市民の思いは一貫しており、普段はサッカー場やゲートボール場として子どもから高齢者までの運動施設であった稲荷

下屋内運動場は、全国から寄せられる支援物資の仕分け拠点となり、ボランティアを買って出た学生たちも多数仕分け作業に従事し、沿岸部への物資の輸送に貢献しました。

参考までに、大きなロットでの支援物資は運動公園のヘリポートを経由して輸送されたのに対し、稲荷下屋内運動場は個人や団体からの支援物資を扱い、今般の能登半島地震への支援物資でも問題となった「折り鶴」「古着」「布団」といった使い道に困る物資は全体の3分の1程度に及び、廃棄せざるを得なかったとのことでした。

新たな箱ものを増やすよりも、今ある施設を活用することを念頭に後方支援をイメージしていた遠野市では、屋内運動場のほか、中標津町運動公園をもう少し広くしたような遠野運動公園を、全国からの自衛隊・警察機動隊の受け入れ地やヘリポートとし、滞りなく訓練の成果が発揮されました。

沿岸地域の自治体の災害対策本部に場所の提供、建設業者の協力を得て重機での道路啓開、のちに「まごころネット」として一本化された「医食住」支援のためのボランティアセンターの設置、市内への避難者や救援部隊へは市民と職員が協力して炊き出しを行うなど、後方支援は多岐に渡りました。

3月28日には災害対策本部に後方支援室が設置され、専従の職員を置いて、自衛隊・警察・消防等各機関と沿岸部とのニーズをマッチングし調整が図られました。

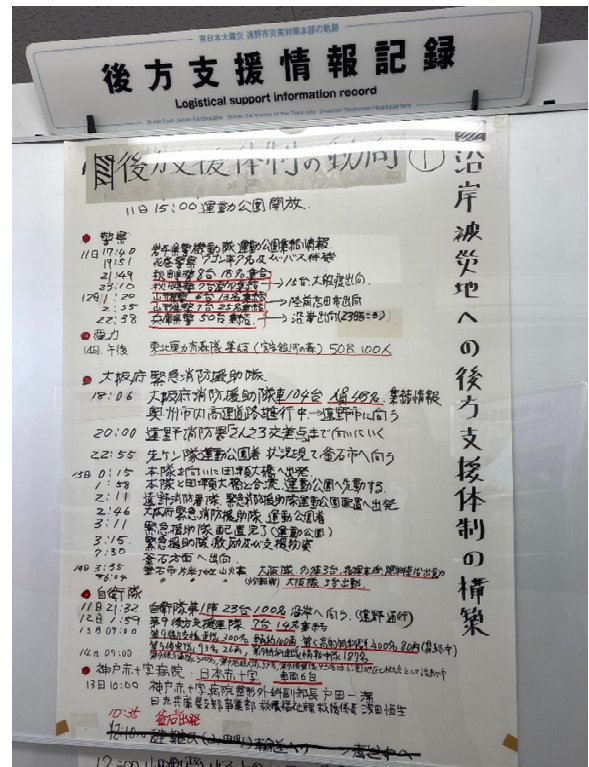
遠野市では災害関係の法律の問題点についても説明いただきましたが、災害発生時、現行の災害救助法では被災した自治体から国や都道府県への要請を前提としているため、停電や道路網の寸断等で連絡手段が断たれた場合、それだけ要請が遅くなり、逆に国等からの情報が被災自治体に伝わらずに不安が増すことになります。

被災自治体自体も、東日本大震災のように庁舎が被災し機能不全に陥っては、適切な対応ができません。法律や制度を超えた、自治体間のヨコの連携である「水平連携」が機能を発揮するとして、「東日本大震災の教訓は、自治体間の応援協定、姉妹協定といった水平連携を構築、強化することだ。」との言葉が強く印象に残りました。

遠野市の発案により、周辺自治体との協力体制を築いた後方支援の全容説明を受けて、現在振興局から管内4町への声かけを待っている当地の防災対策では、明日来るかもしれない災害に備えることはできないと強く感じました。

根室管内4町においても、合同の防災訓練は実施されていますので、まずは遠野市のように、中標津町でも訓練の検証をし、現に自衛隊は中標津空港を重要な支援拠点と位置づけていることから、後方支援にかかる提案書を策定し、関係各所に呼びかけることが大切ではないでしょうか。

この度の視察には、防災係長も同行していることから、視察への参加者による振り返りと意見交換の場を設けることを提案したいと思います。



後方支援資料館には、当時の様子が展示。時々刻々と後方支援の動きが記された資料。

「11日 15：00 運動公園開放」と書かれている。



暴風雪の中、運動公園の活用状況について説明していただいた。

防災に関する道外視察研修レポート

議員氏名 江 口 智 子

- 1 視察先 岩手県陸前高田市
- 2 調査事項 東日本大震災における消防の活動状況
- 3 所感（意見・課題・当町への反映など）

及川議長の挨拶のなかで「東日本大震災で2名の市議が亡くなった。普段から防災対策について、人一倍熱心に訴えていた人たちで、自身はいったん高台に避難したものの、逃げ遅れた高齢者を助けるために、一緒に津波にのまれてしまった。あの人たちがいてくれたら、震災復興への議会の取組がどれほど進んだことか。」と語られていたことが印象に残りました。

改めて議会としての災害対応マニュアル（中標津でいえば災害時行動基準）を設置し、自身の責務について議員が理解し災害下で行動できること、さらに防災知識を身につけ町の防災・減災対策についても積極的に関わることの大切さを感じました。

陸前高田市では、主に消防本部や消防団の活動実態について伺いましたが、津波浸水面積は市街地ほぼ全てを飲み込む13㎢、死者は1761人（2011.2.28時点の人口24246人の7.3%）にのぼり、津波によって市内のあらゆる機能が消失、機能不全に陥るなかでの救出作業は困難を極めました。

地震の後で消防車両に積めるだけの防火衣を積み込み、高台の給食センターへ退避したことで、震災後の救助活動は可能でしたが、訓練で想定していた津波は1メートル（実際は15メートル）だったため通信機能が使用不能となりました。

津波によるがれきの山は10メートルにもなり、流出した家庭用ガスボンベの爆発によりあちこちから出火、この火災対応には2週間を要しました。

遠野市を通じて、東京消防庁を始め全国から緊急消防援助隊（緊援隊）が支援に駆けつけ、当初は家屋等に取り残された生存者の発見及び救助活動、その後も亡くなった方の捜索活動に当たりました。

津波で流された7万本の松や海側の家屋が1キロ以上内陸の山のふもとまで流され、そのがれきの中での死亡者は土砂に埋もれていたため、重機で慎重にがれきを取り除きながらの捜索には大変な時間を要したそうです。

ともに捜索活動を行った消防団員の中には、重機を所有し操作できる人もいて、がれきの撤去を担当したり、危険物取扱者の資格を有する団員が自衛隊からの燃料補給を行ったりと、協力しながらの作業でありました。

消防関連の殉職者は消防署員が1名、消防団員は51名（うち34名が団の活動従事中に殉職）とのことです。震災当時、消防団の災害マニュアルがなく、危険を顧みず

に救助活動に殉じた団員もいたことから、現在は、津波浸水区域内での広報・避難誘導は原則行わないなど、団員の命を守るための行動指針マニュアルが策定されたとのことです。

また、団員のなり手不足が課題であり、昨年団員の定数を 639 名に改めましたが依然充足に満たないとのことです。

中標津町にあっては、地震や水害、雪害等による搜索活動が想定されると思いますが、団の災害時マニュアルが策定されているか、また団員不足は中標津町も直面している課題ですので、2月の消防団との懇談会で、丁寧な確認と情報共有が必要であると思いました。



陸前高田市の消防防災センター前にて